

第1章 計画の目的と位置付け

1 計画の背景と目的

本計画は、区内の商工業の現状と課題を踏まえ、区内の商工業振興の基本的方向と具体的施策とを明らかにするものです。

平成15年に策定した現行の商工業振興計画は、計画化した46の個別事業計画をおおむね実施し、平成22年度をもって終了します。

現行の計画策定から7年が経過し、この間、少子高齢化、地球温暖化および情報化の更なる進展、世界同時不況による景気後退など、区内の商工業を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。

練馬区は、23区最大の農地面積を誇るなど自然やみどりに恵まれているとともに、日本のアニメ産業の発祥地であり、90社を超えるアニメ関連企業が集積しており、更に70万人を超える区民に支えられた地域コミュニティが存在するなど豊富な産業資源があります。

新しい商工業振興計画は、こうした練馬区の豊富な産業資源を活用しながら、厳しい経営環境をもたらす時代の変化に的確に対応できるものとし、平成21年12月に策定された「練馬区基本構想」(以下「基本構想」といいます。)および平成22年3月に策定された「練馬区長期計画」(以下「長期計画」といいます。)の掲げた目標を実現するため、現行計画を改定し、平成23年度からの新たな計画を策定します。

2 計画の位置付け

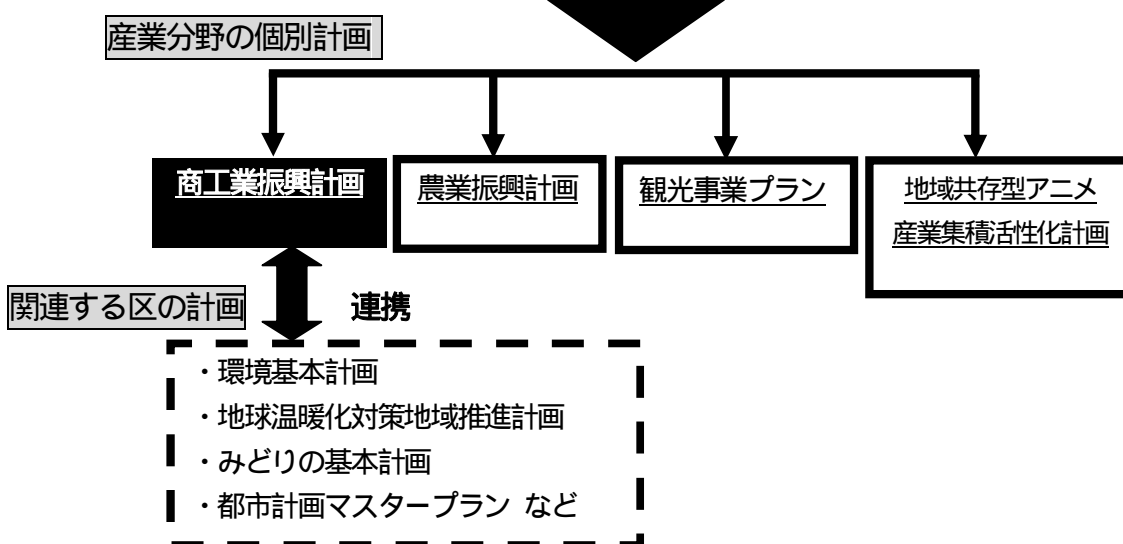
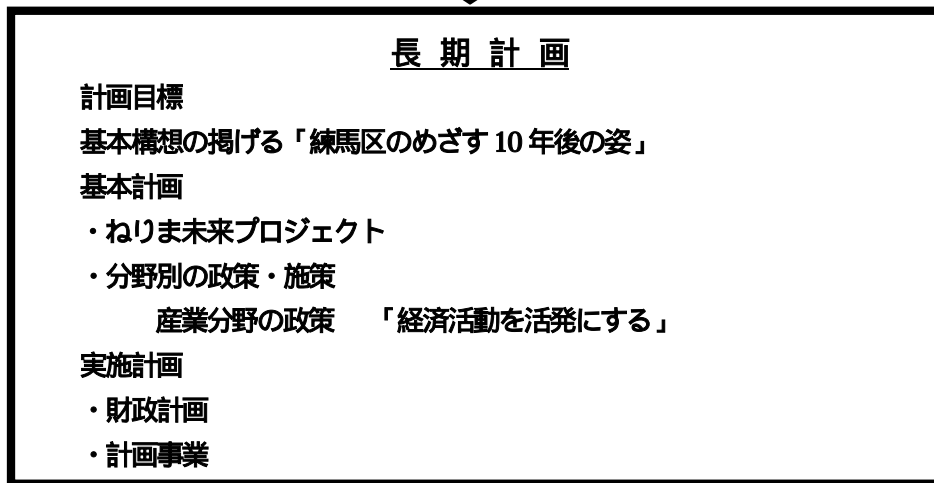
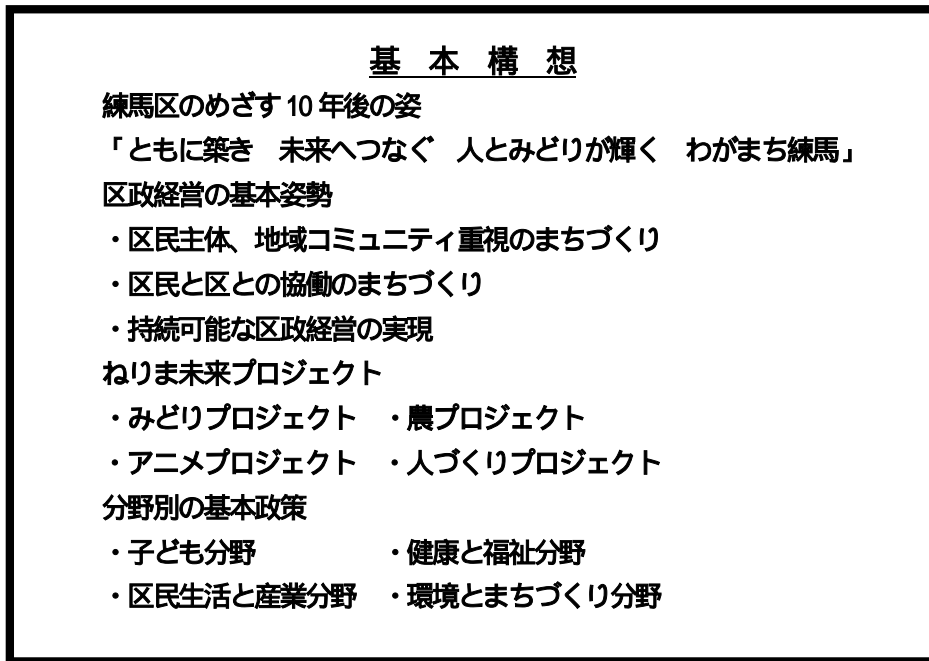
(1) 上位計画等との関係

基本構想は、区民と区が、「練馬区のめざす10年後の姿」を目標として共有し、ともに手を携えて着実にこれからの練馬区を築いていくための区政運営の基本的指針となるものです。

また、長期計画は、基本構想の掲げる「練馬区のめざす10年後の姿」を計画目標とし、その実現に向けた施策および事業を体系的に明らかにしたものです。

本計画は、「練馬区農業振興計画」、「練馬区観光事業プラン」および「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」とともに、基本構想および長期計画の下位に位置付けられた産業分野の個別計画の一つです。本計画と他の関連分野の個別計画とが、相互に連携して施策や事業を効果的に推進していきます。中でも、基本構想の目標である「練馬区のめざす10年後の姿」を着実に実現するために、区民の参画と協働のもと、従来の行政分野を越えて横断的に取り組む「ねりま未来プロジェクト」の推進に当たっては、組織間の連携が強く求められます。本計画は、産業分野のみならず他の行政分野との連携にも十分に配慮し、「ねりま未来プロジェクト」の推進にも役立つものとしています。

< 上位計画との関係 >



(2) 練馬区商工業振興懇談会の提言

本計画策定に当たっては、区民および区内事業者の意見を反映させるため、公募区民、学識経験者および事業者等で構成する練馬区商工業振興懇談会（以下「懇談会」といいます。）を平成21年9月に設置し、平成22年3月に提言を受けました。

提言では、厳しい環境下にある区の商工業について、アニメ産業や都市型農業といった特徴的な産業や豊かなみどりなど、区の魅力を十分に活かした産業の振興を図るために、区の商工業が目指すべき将来的方向性が示されました。また、そうした将来的方向性を目指す上での具体的な取組に関するアイデアが寄せられました。

計画では、懇談会からの提言を十分に踏まえた商工業振興の基本的方向および戦略目標により個別事業を展開します。

(3) パブリックコメントの実施

本計画は、計画素案を作成した後、パブリックコメントおよび区内事業者向けの説明会を実施し、区民の皆様や事業者の方々から幅広いご意見を伺い、策定しました。

(4) 計画期間

本計画の計画期間は、平成23年度から平成26年度までの4年間とします。